

《課題・新庁舎の必要性》

■現庁舎の課題

1.耐震性不足

震度6強程度の地震で倒壊の危険性があり、災害時の拠点として機能しない

2.分散化

本庁舎周辺だけで、7つの分庁舎・賃貸事務所に分散

3.狭あい化

廊下が待合スペースとなっている窓口、委員会室と兼用の会議室、投票所・確定申告に活用できるスペースなど、絶対的なスペース不足

4.バリアフリー化の遅れ

増築の際に生じた不要な段差、車椅子がすれ違えない、回転できない廊下・エレベーターなど、バリアフリー化に対応できない

5.駐車場不足

庁舎敷地内には基準駐車台数が確保できず、繁忙期には、入庫まわりの車で正面道路に渋滞が発生

6.有事に必要な機能不足

備蓄倉庫、自家発電装置、複数回線など建物の耐震性以外にも有事に必要な機能が不足

建替により課題の解決

総務省の起債基準規模で検討
(32,000㎡前後)

建設場所の組み合わせ(プラン)をひとつに選定

《基本方針》

(大項目)

《機能(として整備するもの)》

(中項目)

《導入する施設・設備等》

(小項目)

1

安全安心な庁舎
【防災】

- 1.耐震性の確保
- 2.災害対策本部の整備
- 3.バックアップ機能の整備

- ・耐震性にすぐれた建物構造
- 災害対策本部室
- 本部活動を支える資材・食料をそなえた備蓄倉庫
- 帰宅困難者の避難や支援活動のためのスペース
- 十分な稼働時間を確保した非常用発電装置
- ・公衆回線網(通信回線)の2系統化
- ・災害時の水源確保のための雨水貯留設備

2

利用しやすい庁舎
【窓口】

- 4.窓口機能の整備
- 5.相談機能の整備
- 6.駐車場・駐輪場の整備

- 総合窓口(ワンストップサービス)
- 適正配置された待合スペース
- 適正配置された相談室
- ・相談に応じたプライバシーへの配慮
- ・適正な駐車場の確保
- ・適正な駐輪場の確保

3

人にやさしい庁舎
【エバーグリーン】

- 7.移動への配慮
- 8.利用への配慮
- 9.案内への配慮

- 法誘導基準をこえた廊下幅等の確保(庁舎内)
- ・駐車場から庁舎へのスムーズな動線の確保(庁舎外)
- ・誰もが利用しやすいエレベーター等
- 誰もが利用しやすいローカウンター窓口
- 適正配置された誰でも(多目的)トイレ
- 授乳室・キッズスペース等の設置(子育て親子への配慮)
- ・迷わない・スムーズな誘導のための総合案内窓口
- ・案内表示の適正配置と標準化
- ・外国人や障害者のための案内表示の導入

4

親しまれる庁舎
【市民協働】

- 10.市民協働・交流スペースの整備
- 11.情報提供・発信スペースの整備
- 12.議会施設の整備

- 多目的スペース
- 市民が利用できる会議室等の市民活動支援スペース
- 食堂・売店・銀行等の便利施設
- 行政および市民団体・地域の情報を提供するコーナー
- 議場
- 委員会室
- その他議会活動のための諸室

5

環境にやさしい庁舎
【環境】

- 13.省エネルギー・省資源の実現
- 14.ライフサイクルコスト低減の実現

- ・自然採光・自然通風の積極的活用
- ・自然エネルギー機器等の導入
- ・建設廃棄物等の排出削減への配慮
- ・維持管理にすぐれた構造・材料の導入
- ・柔軟性を確保する設計・施工方法の導入

6

機能的・効率的な庁舎
【業務効率】

- 15.執務空間の整備
- 16.会議室等の整備
- 17.ICT基盤の整備

- ・柔軟性の高いオープンフロアの導入
- ・フロアに応じたセキュリティ対策の実施
- 打ち合せや作業等のための共有スペースの適正配置
- 柔軟性の確保された共有会議室の適正配置
- 効率的な倉庫・書庫の配置
- ・フリーアクセスフロア構造の採用
- 集約化・セキュリティ対策がされた情報システム室

事業手法

概算事業費

完成年度